

NONUKES voice

日本はなぜ、事故検証と情報公開が
徹底できないのか？

泉田裕彦 (前新潟県知事)

《対談》福島 × 新潟〈知事抹殺〉の真実

佐藤栄佐久 (元福島県知事)

× **泉田裕彦** (前新潟県知事)

フェイクニュースで
ジャーナリズムは死んだのか？

北村肇 (『週刊金曜日』 発行人)

山城博治さんに聞く
共謀罪を先取りする沖縄「見せしめ」弾圧

浅野健一 (ジャーナリスト)

私の〈陣地戦〉クロニクル

森まゆみ (作家)

話し合うことが罪になる？！
共謀罪
NO!!

話し合うことが罪になる？！
共謀罪
NO!!

話し合うことが罪になる？！
共謀罪
NO!!
特集

暗い時代の脱原発
知事抹殺、不当逮捕、共謀罪
ファシズムの
足音が聞こえる！

2017
Vol.

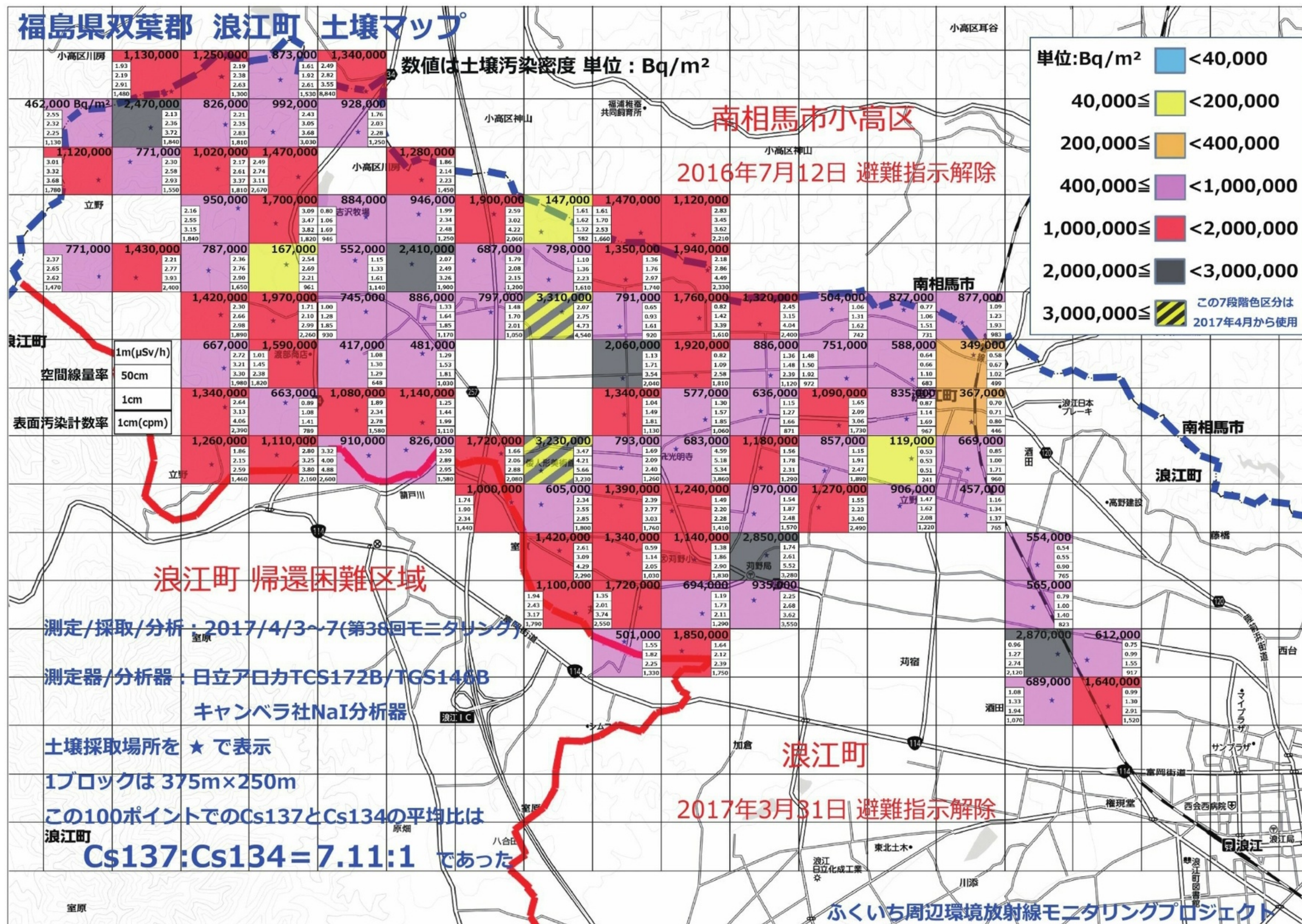
12

福島県浪江町 避難指示解除後の汚染実態

いまだ土壌の9割以上が「強制避難基準」超え

避難指示解除後の福島第一原発 20 キロ圏の汚染実態はどうなっているのか？

この地図は今年 4 月に測定した浪江町土壌汚染マップだ。事故直後から原発被災地の汚染度合いを測定し続けている「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」によれば、4 万ベクレル / m²以下の「青」（安全色）はなく、全てのメッシュで放射線管理区域の基準を超えていた。しかもその 9 割以上が「ピンク」「赤」「灰色」でチェルノブイリ法で定めている強制避難の基準＝土壌汚染密度 55 万 Bq/m²を超えていた。



- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域

詳細は86ページから

福島県の土壌汚染を可視化する

目的と成り立ち

私たち「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」（以下「ふくいち」と略記）は、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故（＝放射性物質まき散らし事件！）によって広く拡散された放射性物質による汚染状況を、住民の方々の生活実態に即した形で測定し、記録することを目的にしている。継続的に計測し記録したデータを、汚染された地域に住まわされている住民の方々、帰還を強制されようとしている方々に、子どもとご自身の健康と生活を守るために、使っていただければと考えている。

事故当時、政府は「ただちに影響はない」と繰り返ししたが、二十年、三十年あるいはそれ以上の時が経過して何らかの影響が発生

したとき、住民の皆さんに「武器」として使っていたかどうかの可能性を考慮し、測定器の選定と手法を決めている。もちろん本当に何もなくて、私たちの測定したデータを住民の皆さんが「武器」にする必要がない状態がずっと続くことを願っているのだが……。

「ふくいち」のモニタリング活動は、二〇一二年夏に開始された南相馬市住民との打ち合わせを経て、二〇一二年十月の第一回モニタリングから二〇一七年四月の第三十八回モニタリングまで、降雪期の二月を除きほぼ毎月行われている。最初の三回ほどは、週末を利用した「二泊三日」スタイルだったが、それ以降はコスパ（対費用効果）を考えてモニタリング期間を一週間としている。参加者それぞれの都合で個人個人の参加日数は、長短さまざま。

原則として参加者は、放射線の影響が固

形がんに関しては若者と比べると少ないとされている六十歳以上としている。当初参加者数は三十名超であったが、回を重ねるにつれ減少し、この一年ほどは十名前後で落ち着いている。

東京電力の供給エリアである首都圏在住のメンバーが多いが、南相馬市在住者や他県への自主避難者もコア・メンバーとして活動中だ。活動経費については、交通費や食費などは参加者の自己負担だが、宿泊場所、南相馬市原町区在住メンバーの自宅別棟を使わせていただいている。

前述したように将来、住民の皆さんの「武器」となる可能性を考え、環境省や文科省が推奨している日立アロカメディカルのTC S172BとTGS146Bを主要な測定器とし、年一回メーカーに校正を依頼している。これらの測定器は団体・個人から

寄贈されたり、無償貸与されているものである。校正費用は「ふくいち」の活動を支援して下さる方々のカンパによって、なんとかまかなっている。また、サブの測定器として「ギョロガイガー」や「櫛の木Ⅱ」という簡易型GM管測定器も用いている。

「ギョロガイガー」はスマートフォンと無線で繋ぐことにより、線量（ $\mu\text{Sv/h}$ ）とスマホGPSを利用して時刻とGPS座標を自動的に記録することができる。またそ

れらの情報を焼き込んだ写真を撮ることができる。測定ポイントは、すべて通称「ギョロ写真」で記録・保存している。

測定データをメッシュの色分けで可視化

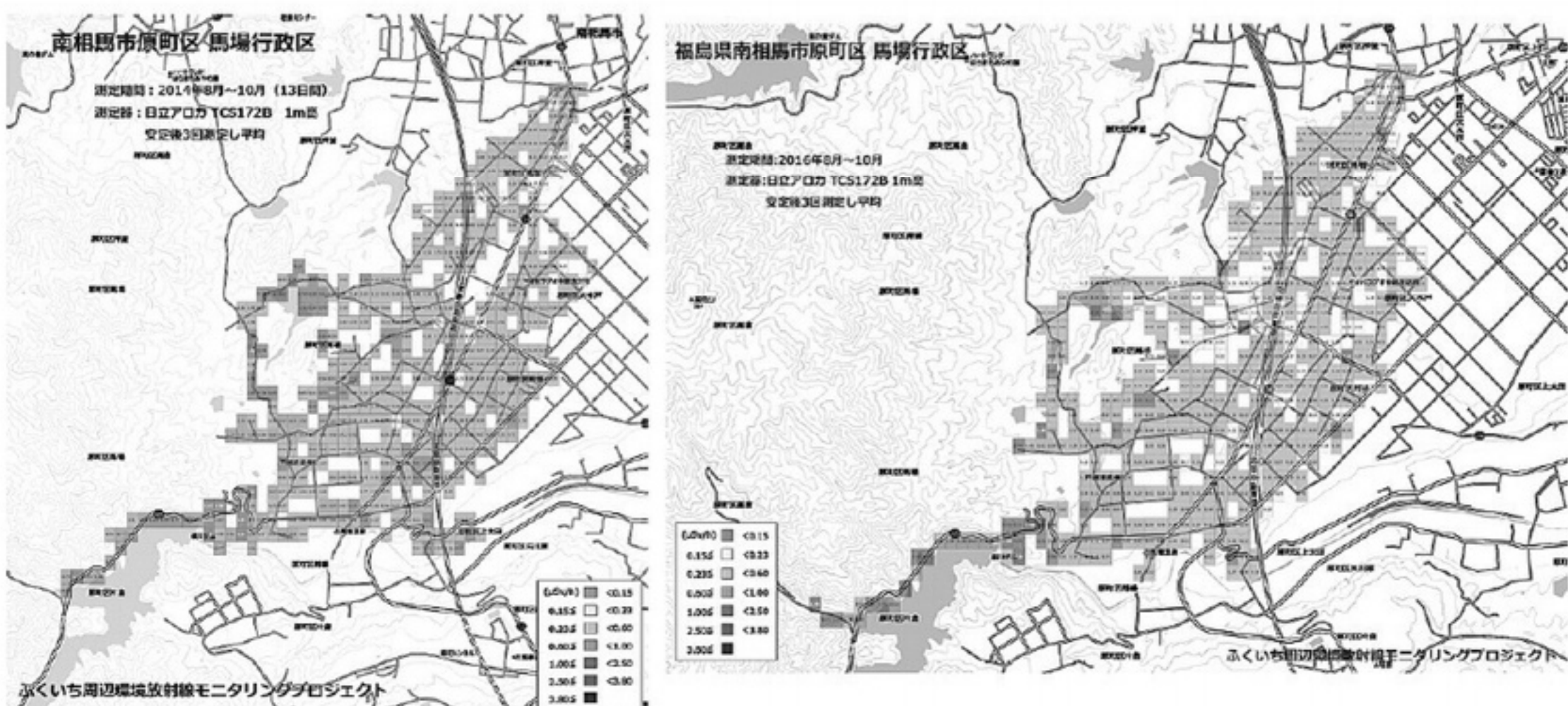
第一回モニタリング（二〇一二年十月）か



福島県南相馬市鹿島区・原町区。特定避難勧奨地点のあった山側8行政区での測定

ら二〇一四年にかけて、特定避難勧奨地点の含まれるエリア（＝山側の八行政区）南相馬市原町区押釜行政区を皮切りに、鹿島区上杉窪・櫛原、原町区大原・大谷・高倉・馬場・片倉の各行政区を一巡し、それに隣接する原町区信田沢・牛越・大木戸・上太田・石神・矢川原・深野の各行政区を測定した。メッシュ法測定の手法・国や自治体の測定は、メッシュのサイズが1km四方であったり、市街地でも500m四方であり、メッシュのサイズが大きすぎて住民の生活実態に沿っているとは思えない。私たちは、ゼンリン住宅地図を用い、75m×100mメッシュでの、1m高の空間線量率（ $\mu\text{Sv/h}$ ）と1cm高の表面汚染計数率（cpm）の測定、というスタイルでおこなっている。測定ポイントはメッシュのできるだけ中

福島県南相馬市原町区 馬場行政区の空間線量率 2014年と2016年の比較



馬場行政区：2014年（左）と2016年の比較

中村順（なかむら・じゅん）さん
1949年生、1967年日大農獣医学部獣医学科入学、1971年放校。
臨床検査会社勤務、学習塾講師、電気工事士、材木加工会社勤務など、現在無職。「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」に2012年11月（第2回モニタリング）から参加、2016年3月から同プロジェクト共同代表。

央の道路脇、林道、あぜ道などで、個人の敷地内には入らない。

測定したデータは、メッシュの色分けで可視化し、各行政区長さんの協力を得て住民報告会を開かせていただいている。

二〇一四年十二月末、山側の八行政区で「特定避難勧奨地点」に指定されていた一五二世帯の指定が、「年間被曝線量が20ミリSvを下回った」という理由で、「国が定める公衆被曝限度は1ミリSvなのに、俺たちだけがなぜ、20ミリSvなのか！」という住民の強い反対にもかかわらず解除されることになる。

住民の皆さんは、この「避難解除20ミリ基準」の撤回を求めて、二〇一五年四月、国を相手取り東京地裁に行政訴訟を起こした。原告となったのは、避難勧奨地点のあった地域の指定・非指定の世帯、合わせて二〇六世帯八〇〇余人である。

原告団と弁護団の要請を受けて「ふくいち」は、それまで蓄積したデータを提供し、山側八行政区の二巡目（一巡目との間隔はおおむね一年半で実施）と並行して、全原告宅地内の測定をおこなった。

原告宅地の測定手法・玄関先3mと6m、宅地四隅（1m・50cm高の $\mu\text{Sv/h}$ 、1cm高のc p m）、宅地内のホットスポットの探索（1cm高の $\mu\text{Sv/h}$ とc p m）、ご在宅の場合は屋内も測定させていただいた（屋内も測定したのは原告宅の約七割）。

* 国側のおこなった解除のための「確認測定」は、玄関先と庭中央の二カ所だけだった。

屋外（玄関先）と屋内の空間線量率を比較すると、宅地除染後におこなった私たちの測定では、平均で屋内は屋外の80%であった。公益社団法人「福島原発行動隊」が川内村・楢葉町で実施した個人宅測定では、屋内は屋外の62%だったと聞いている。いずれにしても、国の言う木造家屋での放射線量は「屋内は屋外の40%」というのは、少なくとも敷地除染後のお宅では当てはま

らない。そうすると、年間被曝量1ミリSv≡毎時0・23 μSv を導き出す計算式すら、現状にそぐわないことになる。

また、各世帯で一カ所か二カ所の土壤採取をおこない、放射性セシウムの定量分析を実施した。

土壤分析には二〇一五年六月、九州の生協から寄贈されたキャンベラ社NaI分析器を使用している。

宅地内であっても、剥ぎ取りと客土をしていない場所の土壤汚染は、ほとんどの場合、放射線管理区域の基準（40,000Bq/m²）を超えていた。

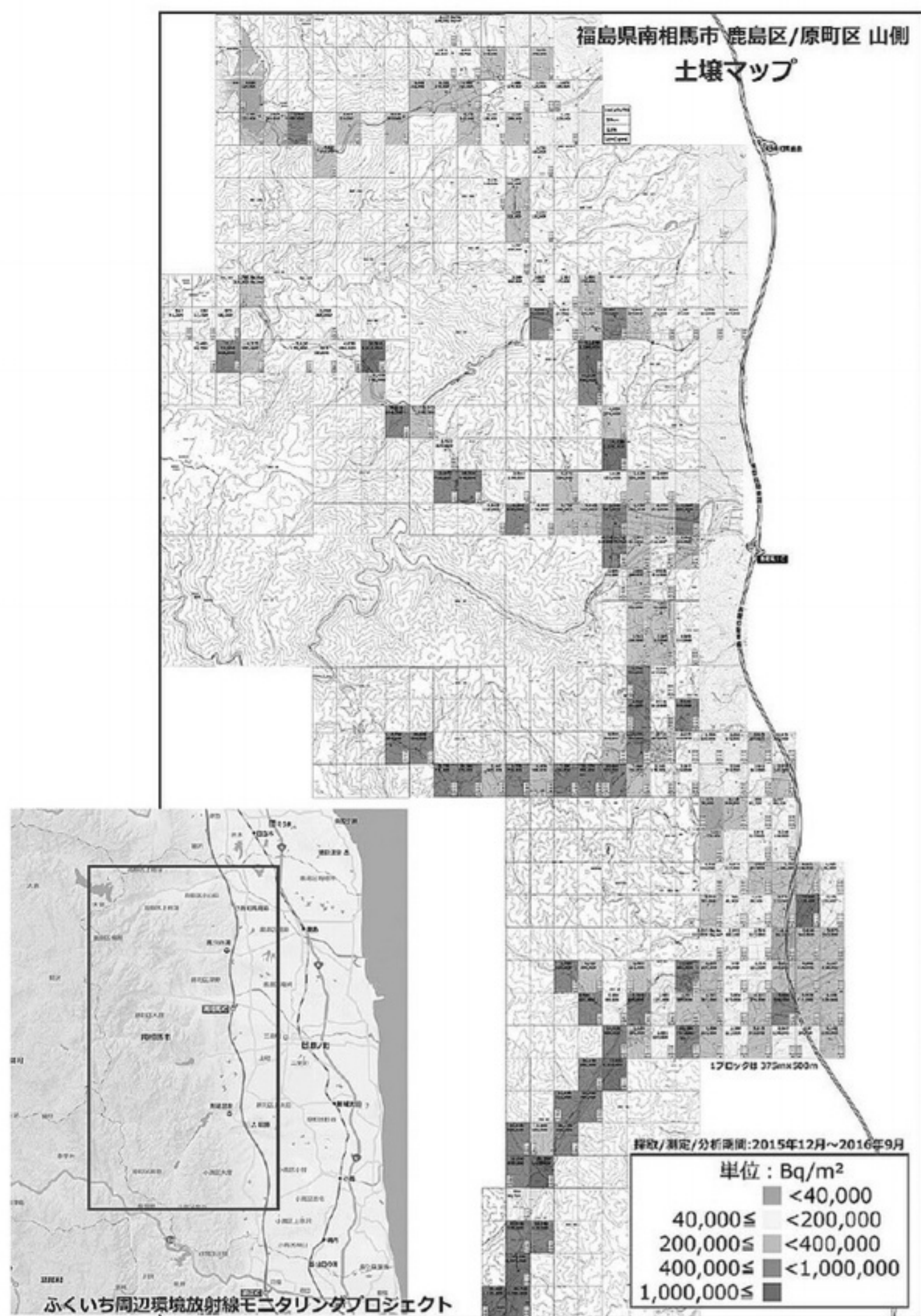
二〇一五年当時、「現段階では放射性セシウムは地表から深さ5cmのところまでとどまっており、その下には浸透していない」と言われていた。私たちは通常、地表から0～5cmの土壤を採取している。5、6カ所であるが、併せてその下5～10cmの土壤も採取し分析したことがある。その結果、土壤の質によっては5～10cmの方が汚染濃度（Bq/kg）が高いこともあることを知った。

山側八行政区の土壤調査

二〇一五年十二月からは、山側八行政区の土壤調査（採取と分析）を開始し、ほぼ一年かけて完了させた。

土壤採取・分析の手法・ゼンリン住宅地

図を375m×500mのメッシュで切り、できるだけ中央の道路脇、林道脇、雑木林などで、小石や根の少ない場所、除染し客土していない場所、水が集積したりしてホットスポットを形成していない場所を選び、80A鋼管（内径83・5mm、高さ50mm）をハンマーで打ち込む。打ち込み完了後、測

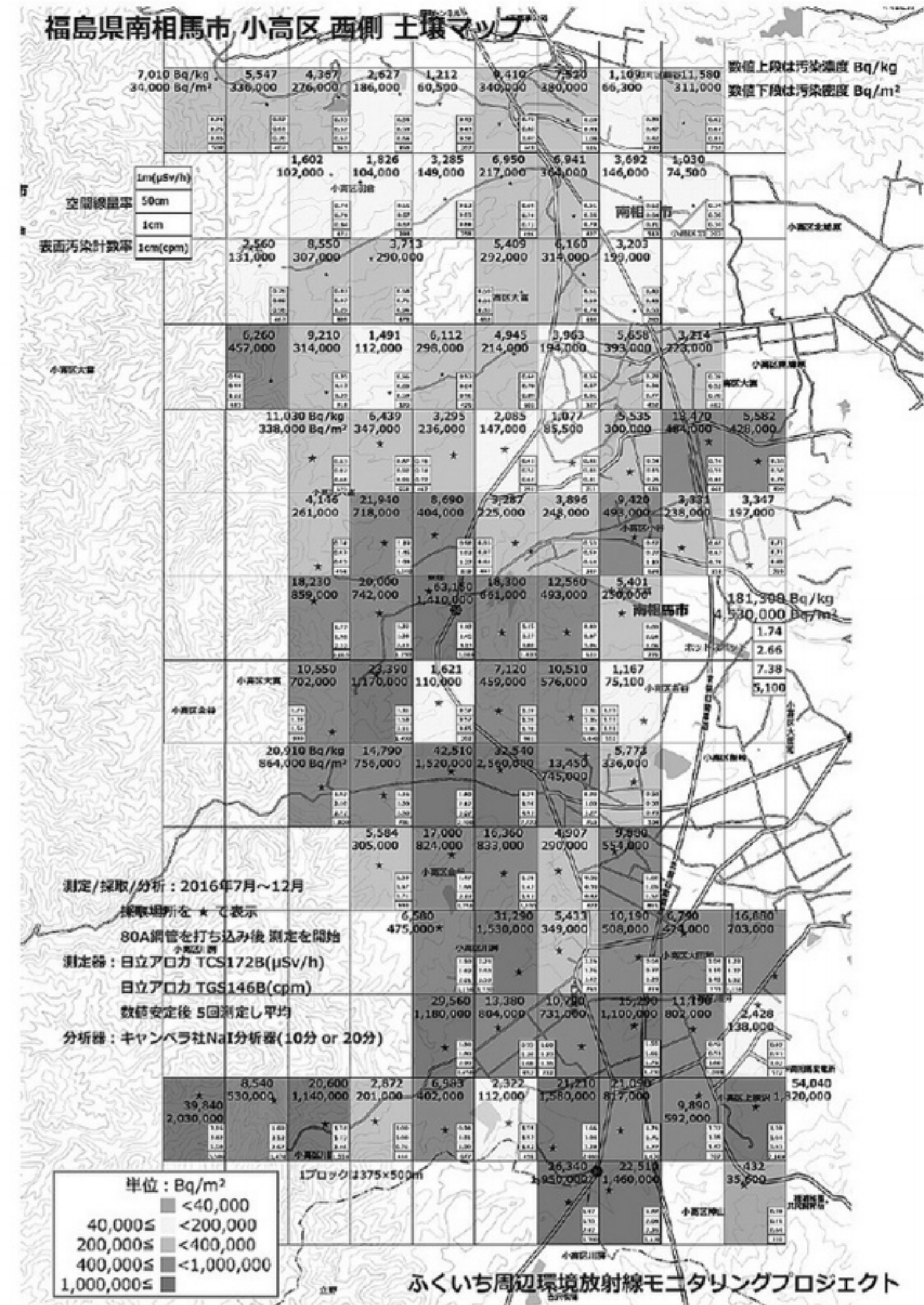


山側8行政区土壤汚染マップ（「紙の爆弾」4月号にカラーで掲載）

定を開始する（1m・50cm・1cm高の $\mu\text{Sv/h}$ と1cm高のc p m）。測定後、80A鋼管を掘り起こし土壤採取、ポリ袋に入れ持ち帰って、NaI分析器で分析する。汚染濃度（Bq/kg）とともに、汚染密度（Bq/m²）も表示し可視化する。

375m×500mのメッシュで一カ所、300g前後の土壤を採取・分析して何がわかるのか懐疑的な気持ちを抱きながら始めたが、データをまとめ可視化してみるとはつきりと汚染の傾向が見えてきたのには、驚いた。

さらに二〇一五年秋には、中高生を巻き込んだ「国道6号線清掃イベント」に同行して、高汚染ポイントを先行・探索し参加者に近づかないよう注意したり、飯館村住民の依頼で教育機関（幼・小・中・高）の測定もおこなっている。当時、飯館村菅野典雄村長は、避難指示解除の二〇一七年四月に合わせて学校の再開を、との方針を出していたが、父母たち・村民たちの強い反対を受けて、学校再開の延期を表明した。『女性自身』（二〇一六年十月十五日号）のレポートによれば、「二〇一八年四月から、村内



小高区土壌マップ

小学校のある南相馬市小高区

福島第一原発から20 km圏内の南相馬市小高区は、二〇一六年七月十二日に避難指示が解除された。それに先立ち二〇一六年三月に教育機関（幼・小・中・高）のモニタリングをおこなった。可視化したデータはウェブサイトで公開している。

小高区の学校は、小学校では数校を集約し一校で、中学校一校、高校は小高商業と小高工業を合併し小高産業技術高等学校として新設、二〇一七年四月に再開・開校した。引き続き避難されている方々の要請を受ける形で、四月から小高区飯崎・大田和・川房・金谷・大富・羽倉の各行政区で、メッシュ測定と土壌採取・分析をおこなった。おおむね常磐自動車道の西側のエリアである。七月十二日の避難指示解除後も宅地や農地の除染は終了しておらず、除染現場の掲示に記された契約期間は二〇一七年三月末までになっていた。南相馬市の発表しているデータでは、小高区の本年三月二十三日時点の帰還率は、10%そこそこである。

で〇歳～十五歳までの一貫教育を開始するために、幼保一体型『こども園』を新設するというのだ。それを含めたスポーツ公園など周辺教育施設の予算総額は、五十七億円。費用は国に要求するという「村が昨年（二〇一五年）に実施した保護者アンケートでは、村内で再開する学校に子ども

を通わせる意思を示したのはわずか六十四人。うち、『こども園』への入園年齢に該当するのは、たった五人。しかし、村が建設する予定の『こども園』の収容人数は一三九人で定員充足率はたったの三%とのことである。

双葉郡浪江町の測定

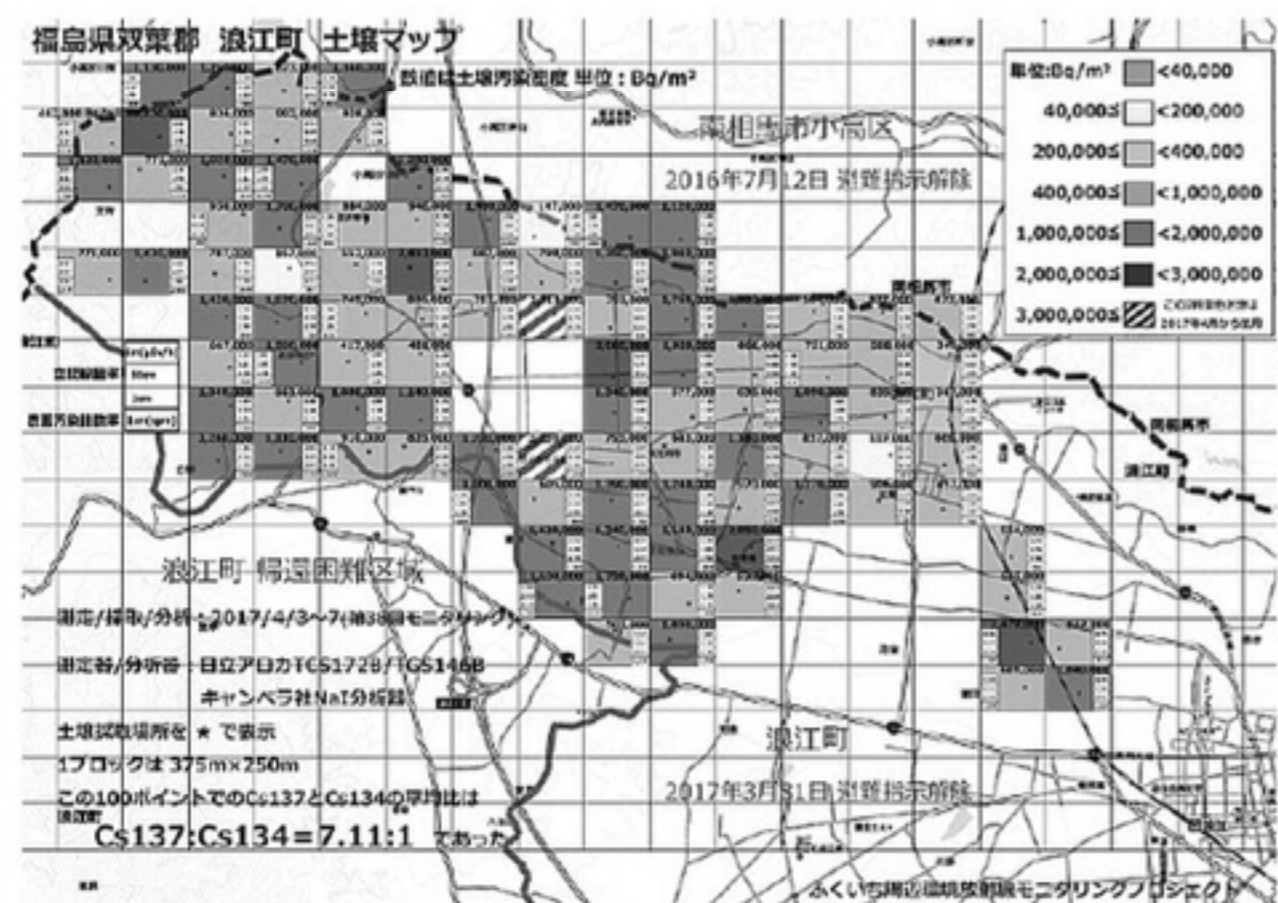
今年三月三十一日に浪江町で一部の帰還困難地域を除き、避難指示が解除された。面積では浪江町全体の四分の一弱だが、かつては住民の八割が住んでいた地域とこのである。

四月二日（日）出発の第三十八回モニタリングは、この避難指示が解除されたばかりの浪江町でのモニタリングを中心に実施した。南相馬市原町区の拠点から小高区と浪江町の境（吉沢牧場入口）まで、車で約二〇分で行くことができる。

事前にメンバー間で合意し計画した手法は、以下の通りである。

住宅地図を横375 m、縦250 mのメッシュ（これは初の試み）に切り、できるだけ中心に近い場所で、剥ぎ取りや客土がされていない場所、水が集積するなどしてホットスポットを形成してない場所、石ころや根の少ない場所に、まず80 A鋼管を打

ち込む。当然のことながら、個人宅敷地には立ち入らない。
打ち込みが完了したら、写真を撮り測定を開始。空間線量率1 m・50 cm・1 cm高と表面汚染計数率1 cm高を各5回測定後、80 A鋼管を掘り起こし採取した土壌を二重にしたポリ袋に入れて持ち帰り、ラボで分析する。
第三十八回モニタリング期間中に浪江町で活動したのは五日間、100ポイントで測定と土壌採取をおこない、100検体の分析も終えた。二日目からは編成を測定・採取班とラボ分析班に分け、未分析検体を残さないようにした。
放射線量で平均を示すことはあまり意味がないかもしれない



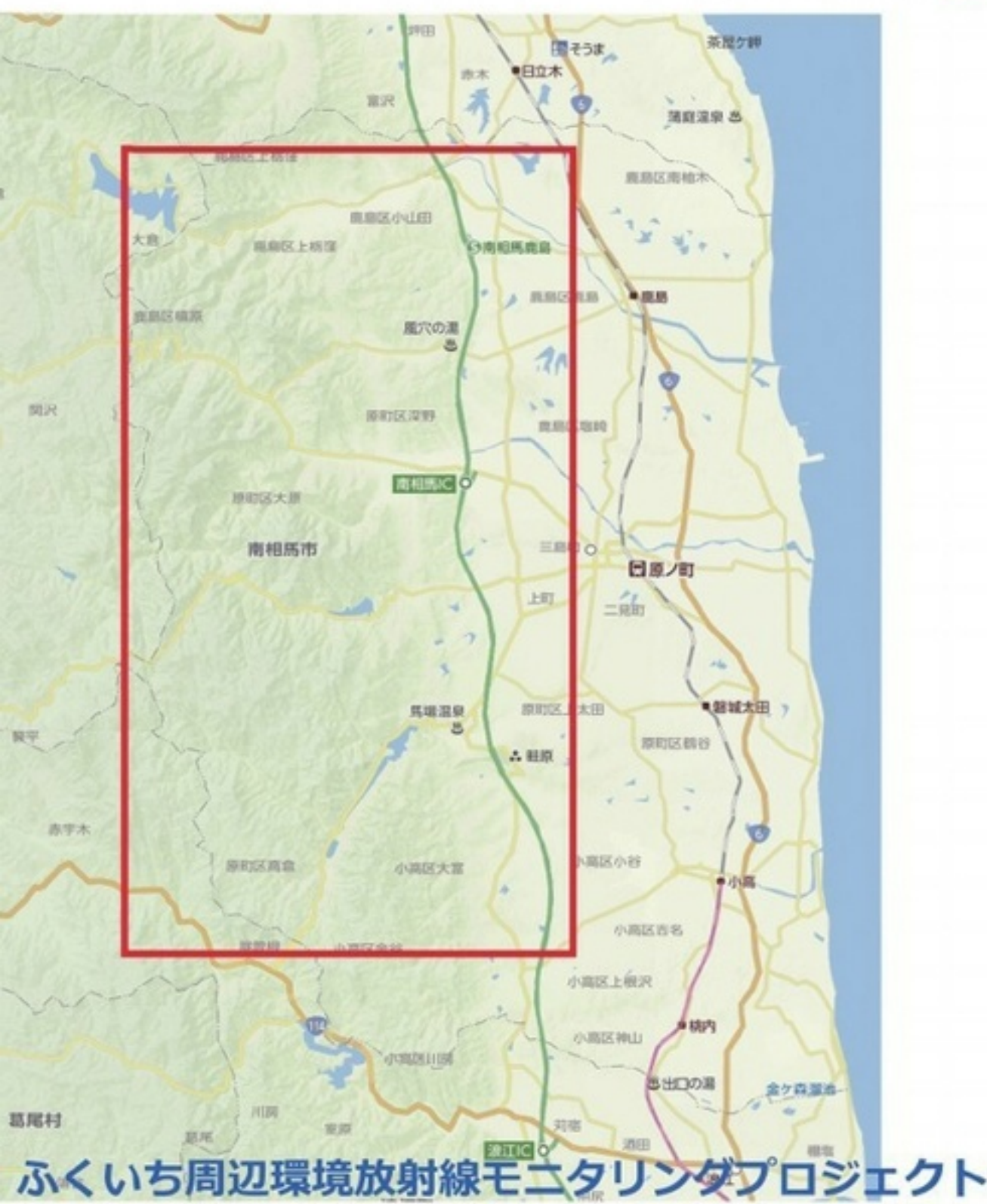
浪江町土壌マップ=本誌巻頭グラビア参照

	平成23年3月11日 現在の人口	平成29年3月23日 現在の居住者数	備考
小高区	12,842人	1,329人	帰還困難区域 旧居住制限区域 旧避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	12,084人	
原町区	47,116人	43,397人	一部旧居住制限区域 一部旧避難指示解除準備区域
計	71,561人	56,810人	他市町村からの避難者 2,845人

各地区の人口推移

「原発事故6年」の現実

これは「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」が、福島県内で土壌測定をし、汚染度ごとに色分けしたものの一部だ。4万ベクレル／㎡以下の「青」はごくわずかで、管理区域以上、もしくはその数倍にもなることがわかる。3月末にも浪江町、富岡町、飯館村、川俣町山木屋地区で避難指示解除が見込まれている。



が、あえて平均を出してみた。

100ポイントでの平均は1m高空間線量率で1・72μSv/h、土壌汚染密度で1、110、000Bq/㎡であった。

南相馬市の特定避難勧奨地点解除に当たっては、公衆の年間被曝限度1ミリSvの適用を福島県民に限って除外し「年20ミリSvを十分に下回った」として指定の解除をしたのだが、浪江町の避難指示解除では政府自身の言う「年20ミリを下回る」という「新基準」さえ満たさないエリアが数多く存在していることがわかった。

測定した100ポイントのすべてで、放射線管理区域の基準「0・6μSv/hまたは40、000Bq/㎡の汚染の恐れ」を越えている。平均土壌汚染密度の1、110、000Bq/㎡は、チェルノブイリ法による強制避難の数値550、000Bq/㎡のちょうど二倍。

安倍政権も官僚たちも、そして地元自治体の長たちも、住民の皆さんの健康を守る気はまったくないようである。

第三十八回モニタリング（四月）を終えて、あと三回程度で浪江町の避難指示解除エリア・モニタリングを終えられることが見通せたが、年末までに「20ミリ基準撤回！」訴訟に関わる南相馬市山側八行政区の三巡目を、完了させる予定である（八行政区の二巡目と三巡目の間隔は二年）。

力不足・資金不足・拠点不足で、浪江町と同じくこの春、ほとんどの地域で避難指示が解除された富岡町や飯館村などのモニタリングに着手できないのが悔しいが、可能性を探っていきたいと思う。皆さまのご支援をお願いしたい。

なお、空間線量率や土壌汚染分析の結果を可視化したカラー画像をウェブサイトで公開しているので、是非ご覧いただきたい。

◎ウェブサイトURL：<http://f1-monitoring-project.jp/index.html>

◎モニタリングの様子は、Facebookにて公開中。Facebook URL：<https://www.facebook.com/fukuichi.mp/>

▼ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクトについて

国や県の発表している放射線測定データの採り方や値に、疑問を持った福島県や首都圏在住の原則60才以上の有志が参加している。住民の生活実態に即した客観的なデータを継続して収集、住民の方々に被曝を防ぐ手立てとして使っていただければ、と考えている。将来、国や行政と闘う際の「武器」として使っていただく可能性があったため、データは住民と「ふくいち」の共有に留めていたが、2015年4月の南相馬「20ミリ基準撤回！」行政訴訟提起とそれに伴う原告側資料として裁判所に提出という経緯があり、2016年4月からすべてのデータをウェブサイト上に公開した。また、「高木仁三郎市民科学基金」の2017年度助成金を支給いただけることになった。